

## 郵送による届出手引き

### 【郵送による報告の方法】

#### 1 送付書類等

##### (1) 届出書（正本）（副本） 2部

- ※ 正本と副本は同じ内容が記載されていることを確認してください。
- ※ 届出者の記載漏れや必要書類の添付漏れ等がないように確認をしてください。
- ※ 届出書等の事前確認を希望する場合は、下記のメールアドレスへお願いします。

##### (2) 副本返信用封筒 1通

- ※ 消防署において受付印を押印した届出書（副本）の返信に必要です。
- ※ 副本の重さや大きさに応じた返信に必要な料金分の切手を貼付してください。
- ※ あらかじめ宛名をご記入ください。

### 【留意事項】

- 1 郵送による報告は、持参による報告と比べると、不明な点をその場で確認できないため、受付や返送の手続きに時間を要する場合がありますので、発送は余裕を持って行ってください。
- 2 郵送方法については任意ですが、消防機関に郵送物が届かない場合、消防機関では責任を負いかねますのでご了承ください。郵送事故等による書類の紛失を防止するため、簡易書留等の配達記録が残る方法で行っていただくことを推奨します。
- 3 届出書に記載漏れや添付漏れがある場合は、必要な要件を具備するよう求めるとともに、改めて送付するか、直接届出に来るように指導する場合があります。
- 4 返信用封筒に副本の重さや大きさに応じた必要な料金分の切手を貼り、宛名を記載してください。

※返信用封筒の宛名は、副本を返信するために必須です。無記入、誤記入等が無いよう、今一度確認してください。また、消防署から連絡する場合がありますので、対応可能な方の連絡先を記入してください。

#### 【問合わせ先】

消防本部予防課 電話：072-872-2342

大東消防署 電話：072-871-4845

四條畷消防署 電話：072-877-0119

※受付日時：月曜日～金曜日（祝日及び休日を除く。）9時～17時30分

※メールアドレス：[yobo02@ds119.jp](mailto:yobo02@ds119.jp)（事前に電話にてお問い合わせください。）

【届出書郵送先】

消防本部予防課

〒574-0037 大東市新町 1 3 番 3 5 号

大東四條畷消防本部 予防課 宛

(予防関係書類在中)

電話：072-872-2342

大東消防署 消防課

〒574-0037 大東市新町 1 3 番 3 5 号

大東消防署 消防課 (2 階) 宛

(予防関係書類在中)

電話：072-871-4845

四條畷消防署 消防課

〒575-0055 四條畷市西中野 1 丁目 1 番 26 号

四條畷消防署 消防課 宛

(予防関係書類在中)

電話：072-877-0119